

## 第101回長崎県連合海区漁業調整委員会議事録

1. 開催年月日 令和5年8月31日（木） 14:00～16:00
2. 通知年月日 令和5年8月18日（金）
3. 公示年月日 令和5年8月23日（水）
4. 開催場所 長崎市尾上町3-1  
長崎県庁3階319会議室
5. 出席者（委員） 志岐会長、山中委員、神田委員、岡部委員、草野委員

（事務局）古原事務局長、村瀬事務局次長、丸田課長補佐、原主任技師  
（県） 漁業振興課資源管理班 吉川係長  
// 漁業調整班 本田参事、西村主任技師

### 6. 議 題

- 第1号議案 長崎県連合海区漁業調整委員会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について
- 第2号議案 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る提案議題について
- その他 ①令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会等の結果について（報告）

## 7. 議 事

(開 会)

事務局

ただ今より、第101回長崎県連合海区漁業調整委員会を開催します。  
はじめに、志岐会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長挨拶)

本日は、令和5年度になり初めての委員会ですが、県の4月1日付け人事異動がっておりますので、事務局及び県職員の自己紹介をお願いします。

事務局・県

(自己紹介)

会 長

それでは議事に入ります前に、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局

本日は、荒木委員が欠席されています。定員6人中5人の委員の出席となっております。

出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定によりこの委員会が成立しておりますことをご報告します。

会 長

これより議事に入ります。

本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私の方から指名します。本日の議事録署名人は、神田委員と岡部委員にお願いします。

今回の議題は、お手元の資料のとおり、

○第1号議案

「長崎県連合海区漁業調整委員会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について」

○第2号議案

「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る提案議題について」

○その他

①「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会結果について（報告）」

となっております。

会 長

それでは、第1号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

○第1号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について」の説明

- ・ 長崎県知事 大石賢吾からの委員会指示の発出要請文書の朗読。
- ・ 現在の委員会指示の有効期間が令和5年11月30日までとなっているため引き続き委員会指示の発出を要請。
- ・ 当委員会指示における「ひき縄釣」の定義をより現状に即した表現に改めることを説明。
- ・ 現在の委員会指示にかかる承認実績（玄界灘ビルフィッシュトーナメント参加者のみ）と、これまでイベント開催によるトラブルは起こっていないことを報告。

会 長

ただいま説明がありましたこのことについて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

各委員

（意見・質問等なし）

会 長

特にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について」は、指示案のとおり海面利用協議会へ協議を行い、海面利用協議会から「委員会指示の発出に支障なし」という回答が得られた場合は会長に一任の上、指示案により委員会指示を発出することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし

会 長

ご異議もないようですので、第1号議案「長崎県連合海区漁業調整委員

会指示「長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕」の発出要請について」は、指示案のとおり海面利用協議会へ協議を行い、海面利用協議会から「委員会指示の発出に支障なし」という回答が得られた場合は会長に一任の上、指示案により委員会指示を発出することに決定します

会 長

続きまして、第2号議案「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る提案議題について」を上程します。

なお、本議題は、その他の①「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会等の結果について」と関連がございますので、その他の①の報告を受けた後に審議することとします。

事務局から説明をお願いします

事務局

○その他①「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会等の結果について」の報告

- ・ 本年5月26日通常総会が東京で開催され、会長、事務局が出席。
- ・ 中央省庁への7項目の要望事項について審議され、異議なく承認。
- ・ 要望書については7月11日、連合会役員から関係省庁に提出。
- ・ 水産庁に対しては同日午後、当会会長と事務局で出席した理事会に担当課長等を招いて手渡すとともに意見交換。
- ・ 令和4年度の長崎県連合海区漁業調整委員会の提案事項が令和5年度の全国海区漁業調整委員会連合会の要望事項にどのように反映されたかを報告。

○第2号議案「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る提案議題について」の説明

- ・ 本委員会からは対馬海区からの新規提案含め、以下の6つの項目について要望することの説明、補足としてTAC関係資料の説明。
  - 1 日中、日韓新漁業協定における今後の対策等について（継続）
  - 2 日本近海における外国漁船違法操業取締の強化について（継続）
  - 3 太平洋クロマグロの資源管理の推進について（継続（表現を一部変更））
  - 4 海区漁業調整委員会制度について（継続）
  - 5 新たな資源管理措置等について（新規）
  - 6 大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業等における大型化を伴う

代船を建造した場合の操業条件の調整について（対馬海区・新規）

会 長

ただいま事務局から説明がありましたこのことについて、ご意見、ご質問等があればお願いします。

草野委員

マグロにしても、イカ釣が出漁できていない状況などが触れられていない、

資源評価にしても、（マグロ漁獲枠の増枠が想定される）2024年に向けて今年度から評価が出ていてもいいような状況なのにまだ漁民に示されていない。こういったことも訴えていかないと。資源が増えすぎていて2024年まで待てない。MSYにしても気象環境は想像を絶するような変化が起こっているのに、それに対応した評価ができていいのか、という疑心暗鬼が漁業者にはある。県も国から降りてきたデータをそのままはい分かりましたと言って業界に下して、うまくいかなかったのが昨年のマイワシの漁獲枠の問題。

そういったことも踏まえてマグロにしてもこれからの魚種にしてももっと強い言葉で要望、提案を行ってよいと思う。

神田委員

国境離島の3島で要望する話もある。

草野委員

まき網の大型化の話にしても、今出た話ではなくて従来水産庁との協議の中で「もうかる事業」の中で船が大きくなった時に沿岸漁業との調整はどうなるのか、TACの会議の中でも聞いてみたが、その時も回答がなかった。

今、対馬でもりあがっている状況を受けて、連合海区として要望をあげることは良いことと思う。

山中委員

マグロの問題にしても留保枠を残さないように、オーバーするぐらい獲らせてはどうか。我々県北海区は枠が少ない中、5年ぐらい前からマグロが獲れ始めた。35年ぶりぐらいではないか。イワシと一緒に。イワシも平成元年ぐらいに獲れてから、その後は一切獲れず、今年わっと獲れた。

そのような状況なので、留保枠を何トンか残すのはわかるが、40トンも50トンも残さずに、県北が足りないとき、ほかの海区の分を使って獲

山中委員

らせていっぱいになったらストップするなど極力留保枠を使い切るような方法は取れないのか。

そうしないと、草野委員が言うようにイカでもなんでもすべての魚種の水揚げに影響している。マグロの腹を裂いたらほとんどがイカを食べている。

それから新たなTAC魚種になるマダイ、ブリ、ヒラメ、トラフグなど、人工ふ化させて種苗放流しているのに、TACによる漁獲規制をかけるなど何のために放流しているのかわからなくなる。

全ての魚種に規制がかかるのを危惧している。サバにしても翌年度分を前借して対応している状況なのだろう。一次産業への圧力のかけすぎではないのかと思う。

農業の場合は畑に肥料とかまいて自分で管理するから良いが、漁業はそうはいかない。

草野委員

もう1点。

沿岸漁業の方が勢力が弱い。クロマグロの資源管理をする時に、やはりまき網の方が強くて、もともと資源が減ったのはまき網のこれまでの漁獲があったため、我々沿岸側からすれば、国が国際交渉の結果として枠を増やしきれないならば、責任を取ってまき網の枠を沿岸側に持ってきて下さいよと、こういう要望では本来は主張したいところ。

そのくらい沿岸漁業は強く行かなかったから今の現状がある。

会長

今、マグロの資源が増えすぎてイカ釣り等、二次被害が出ている問題、もう少し沿岸の状況を理解してもらって枠を増やすなり、まき網側から枠を持ってくるなりしてはどうかという意見がありましたが、これについて事務局の回答を求めます。

事務局長

まず、マグロが増えたことによるイカ釣りの被害については、対馬の方から報告を受けています。振興局の水産課長もイカ釣り漁船に乗船して実際に状況を確認しており、我々も大変な事だと思っており、そういった情報については水産庁にも報告しているところです。

それから草野委員、神田委員からご発言があった、国境離島・外洋離島連絡協議会で今、要望項目を検討されており、クロマグロの管理ではイカ

釣り漁業の被害に関しても検討されていると聞き及んでいます。

こういったことを踏まえると連合海区としても要望項目に入れるというのはあって良いと考えます。

草野委員

仮に文章にしなくても、会議等の場でこういう意見があったというのは言ってほしいという思いで発言した。何らかの形で取り組んでほしい。

神田委員

昨年はじめて九州ブロック会議に参加したが、クロマグロの問題に関しては、ほとんどの県が出している。資源管理と零細漁業者への配分について。長崎県としても声を出さないといけない。

それから対馬海区から出している増トンの問題は、基本的に大中まき網と沖合底びき網との問題。昔からトラブルがあっており協議を重ねてきたが、今回大中まきが80トンから150トンに、沖合底びきの75トン型が121トン型に、これを水産庁が推し進めている。

沿岸漁業と沖合漁業の調整というが、水産庁がこういうことでかきまわしておいて、いっさい調整がつく訳がない。これに対して沿岸漁業者は不安を持っている。

それに上対馬の東沖はアマダイの資源管理計画があって漁場を設定して管理しているが、その区域は沖合底びきの漁場とかぶっているところもある。そうしたことから、今回長崎県全体として要望してもらえないかというのが対馬の提案である。対馬だけの問題ではないと思う。

志岐会長

クロマグロの資源管理の問題は、沿岸漁業への枠の増大について、もう少し強く要望するというご意見だと思います。

岡部委員

九州ブロック会議の提案議題のたたき台の中で、前回もだが、「沿岸漁業に配慮した配分」という表現で、まだ少し遠慮した書き方になっている。今日本の漁業において大臣許可漁業を頑張っている方々の声は国に届きやすいと感じている。一方で知事許可で漁業を営む沿岸漁業者の声というのは、どうしても県を介して届ける関係で、水産庁と県との関係で要望まではできても、自分たちの生の声を届けるといったところまではなかなか行けていない。

そういった中で、全国組織である全漁連が代表的であるが、調整委員会

も含めたところで、言うのであれば「配慮した」とかの表現ではなく、今国際的には若干増枠に向かう傾向にある中の、増えた部分についてはしっかり沿岸漁業に優先的に配分してもらいたいと訴えるべき。

その場合、その根拠を大臣許可を営む者たちも必ず求めてくる。水産庁は両方に配分するという気持ちですと思うが、ここ10年の中で一番変化したのが、大臣許可漁業の大中まきである。大中まきがまき網で獲るマグロの活魚にするパーセンテージが跳ね上がった関係で、付加価値がもの凄く付いている。

そうならば同じ資源量を獲っても経済価値は大きくなっている。企業努力といえどもそれまでだが、相当な付加価値をつけることに成功している。

ただし沿岸漁民については漁法的にそういうことが適わない中で、抑え込まれた中で経済的にも疲弊してしまっている。

「配慮した」ということではなくもっと踏み込んだ表現で要望すべきと思う。

会 長

岡部委員から、今までは「沿岸漁業に配慮した」という表現が使われ遠慮がちだったところを、資源が増えた部分については沿岸側に増枠するような強い申し入れをすべきとの意見でしたが、これについては事務局いかがですか。

事務局

クロマグロの管理に関しては、具体的に1「資源評価結果に基づく漁獲上限の拡大」、2「国留保枠の有効活用について」、3「遊漁者への指導について」、4「漁獲数量の管理について」の4つの項目を挙げている中で、今のご議論の趣旨を踏まえまして、増枠についての記述を1番と2番に関係する部分で「増枠分については、沿岸へ手厚く配分することを求める」というふうに修正することによろしいでしょうか。

会 長

今事務局からありましたが、「沿岸漁業へ手厚く配分する」ということをこの文章の中に入れ込むということによろしいですか。

各委員

異議なし。

事務局

もう一つ、本県におけるイカ釣り漁業への被害についても、国境離島・



外洋離島連絡協議会の事務局で要望が創案されているところと聞いており、当委員会としても国に対して実態を知っていただく必要があると思いますので、要望案上段の「内容」のところで、被害の状況を記載したいと考えますがその方向でよろしいか、ご意見をいただければと思います。

山中委員

ちょっと待って。被害があっているのは国境離島だけではない。国境離島だけの話なら承知しない。

草野委員

だからこの要望にも盛り込みましょうという意味でしょう。先ほどの事務局の説明は少し勘違いしている部分があるかもしれないが、壱岐対馬だけの問題ではなく、全イカ協でもイカ釣りの漁具への被害は全国で報告されている。

山中委員

草野委員の言っていることはわかっている。マグロに関する被害の話は何も国境離島の話ではなく、県全体の話だ。事務局が国境離島の被害として今説明したので言っている。マグロの問題に関しては漁連会長を中心に全体でやっていかないといけない。

事務局

説明で誤解を招き申し訳ありません。

会 長

今、山中委員からもありましたように、県全体の問題として、イカ釣り等の被害も含めて、強い表現に文言を訂正して国に要望することによろしいですか。

各委員

異議なし。

会 長

それから、対馬から出ている「大型化」の問題については、これはどういう整理をすれば良いのか説明してください。

事務局

まず今回、対馬海区の要望として提案されていますが、これをそのまま対馬海区の要望とするのか、連合海区の県全体の要望としてあげるのかご協議をお願いしたいと思います。

草野委員　　これは県域全体に及ぶことなので連合海区としての要望で良いのではないか。

神田委員　　よろしく願います。

会　長　　対馬海区からの提案として出ていますが、九州ブロック会議に提出する要望案としては、連合海区の要望とすることによろしいですか。

各委員　　異議なし。

事務局長　　文言については、会長と相談して整理をさせていただく方向でよろしいでしょうか。

各委員　　異議なし。

会　長　　ほかに何かありませんか。

事務局　　今回新規の要望となる「新たな資源管理措置」の部分については、要望案を作成するうえで、どこを中心に述べた方が良いとか、ここをもう少し強調したほうが良いとか、委員の皆様から具体的なご意見を頂けないでしょうか。

草野委員　　まず、要望の提案理由（内容）の中で、「資源評価の精度向上やより柔軟な漁獲枠の利用を求める」云々とあるが、もっと強い言葉で表現できないのか。  
MSYにしてもたびたび見直しできるようなとか。

会　長　　まず、この案にある「資源評価の精度向上やより柔軟な漁獲枠の利用を求める」ということの意図するところが何なのか。そこを説明してください。

事務局　　昨年のマサバなど浮き魚の資源が上振れしている状況で、資源評価については数量把握の方法が本当に今のままで良いのかとのご意見や、漁獲が

積み上がった後、出漁を抑制するしかなく、もっと早い段階で対応できるようなしくみにならないかなどのお声をお聞きしており、このような表現になっております。皆様方の意見を踏まえてより具体的に表現したいと考えております。

草野委員

これからのブリなど資源管理を考えた場合、多年度での資源管理、運用ということのを要望の中に入れていくべき。できるできないは別として。

国の方針でどうなるか分からないけれども、長崎県として、魚種によっては複数年での管理をいうべき。魚は回遊によってその年寄ってくるかどうかが変わる。特に定置網なんかは変わってくる。複数年の資源管理は漁業者としては要望したいところ。

岡部委員

来年1月からは、カタクチイワシ、ウルメイワシが残り5か月のところまで来ているので、これはもうステップ1としての管理に入っていくんだらうと思います。ただしこれはカタクチイワシ、ウルメイワシの漁獲の98%が沿岸漁業のまき網によるもので、30年間TACというものを経験してきた業界なので、これはすうっと行かざるを得ないと見てます。

ただしロードマップにあるその他のブリ、タイ、ヒラメなどについては残念ながら漁獲実績が農林水産統計をベースにした、漁獲報告が必須でない対象種であって、それが資源評価に使われている。せっかくJAFICの漁獲報告システムが今動こうとしているので、このシステムによる報告の状況等をしっかり見た後にステップに入るべき。今までの報告がきちんとできていたのかというのが、資源評価の精度向上に入ってくる。ステップ1に入ってしまうと、次のステップへともう順次進んで行ってしまう。一番には漁業者の信頼を得ないと。マグロがTAC管理に組み込まれたことで、TACは制限を受ける制度としかみんなが思っていない。先ほど総会の報告の中にもあったように山口のカタクチイワシを獲る人たちがTACに入ることに「誰も納得していない」などの声はどうどうと上がってくる。TACに対する見え方がそういうふうにはなっていない。水産庁はTACの本当の目的をしっかりと伝えていかないと何にもならない。つまりは資源評価の精度向上。カタクチについては多くの場所で聞いているのが「加工原料になるので本当に資源評価は大丈夫なの」ということだが、そこは突き詰めていけば逆算法ですぐできるので、その他の魚種、ブリはま

だ大部分が定置網なので報告が上げやすいと思うが、タイなんかは遊漁がどのくらい揚げているのかなど未知数のところをしっかりと情報を整理してからステップに入っていくべき。

会 長 今、岡部委員からありましたご意見は、今後T A C魚種拡大されるマダイやブリなどについては、資源評価など漁獲報告の状況をよく見た後で精度の向上を図りながら進めてほしい、ということで良かったでしょうか。

岡部委員 漁業者の信頼を得られるようなやり方で進めてほしいということです。

会 長 わかりました。

事務局 T A C関係についても、文案をもとにご意見を確認させてください。  
文案は昨年度の全漁調連の要望を①から⑥まで転載しておりますが、先ほど草野委員からご意見がございましたように、もう一步深く踏み込んで本県の実情、漁業者皆様のご不安等もここに記載していきたいと考えます。また、昨年度の本委員会や、本日の皆様のご意見を踏まえますと、キーワードの一つとしては「資源評価の精度向上」、岡部委員からございました資源が大振れした時の柔軟な対応や、草野委員からあった大振れ対策としての「複数年管理」が2つ目、もう一つが本県の中では定置網への予期せぬ来遊があることが十分想定されるため「定置網へのT A C管理導入にあたっての十分な配慮」の3つがキーワードとなると考えます。これをもとに本県版の要望を会長と相談して文字化したいと考えます。そのほか足りない部分等ありましたら、ご意見をお聞かせ願います。

岡部委員 先ほど草野委員からあった複数年管理、これも有効な手法の一つだが、今私が国に言っているのが、大振れした時の「資源評価の期中見直し」。  
資源が下に振れた時は漁獲枠までいかないのが問題にならないが、上振れした時どうするかが問題。その一つの方法として複数年で平均して管理するのは一つの有意義な手法だろうと思う。ただちょっと不安に思うのが自分の経験上、資源が上振れする時は2年続けて起こることが多い。ウルメが平成27、28年、サバが29、30年良かった。大体どーんと来た時、2年ぐらい続くことがあるので、複数年管理だけではちょっと不安が

残る。「複数年等」といった表現で、複数年も一つの手法でそれ以外にも大きく変動した時の対処ができるように。今、国も柔軟な管理という言葉を使い始めてくれているので、私たちの要望としてもしっかり「複数年等」とあげてほしい。

会 長            そのほか、ここは表現を直した方が良いとかお気づきの点はありませんか。

草野委員        先ほど事務局が言った方向で問題ないと思う。

岡部委員        私は20数年来TACと付き合い合っているものだから、まわりの皆さんと少し感覚が違うんだと思うが、皆さんマグロをイメージして「TACは悪だ」、「TAC＝採捕停止」とのイメージがあるんだと思う。全漁調連の要望の中にも「採捕停止にならないように」との表現が出てくる。でも今まで国は、採捕停止にならないような方法をとってきた。漁獲可能量を大きめにとって、近づいたら増枠するような対応。20数年来TACに関係してきたまき網業界はTACって誰も気にしていないぐらいの状況だった。

それがマグロでとんでもない制限をかけられたものだから、みんなそちらに目が行って、TACに対してビクビクして採捕停止にされたら困ってなっている。実際、想定から大きくブレた場合、去年の場合、半年でもう枠が一杯になった。あと半年は獲ったらダメだという状況、ありえんやろという状況、こういう時には何か考えんばやろとなると思う。

漁業は今まで、あるうちとにかくどんどん獲れでやってきた業界だったのに、本当にそれで資源を管理できるんですかということになってきている。ただ多くの方は、採捕停止はダメですってということなので、書く文字には入ってくるんですが、個人的には採捕停止のルールのあり方を、持続可能な漁業とできるような形で示してほしい。

昨日の会議でも「こんなに獲るなどの規制ばかりでは息子たち後継者には継がせられない」との意見も出ていた。後継者も魅力を感じられなくなってしまったので、後継者が未来に魅力を感じる業界になっていかなければならない。その辺を上手にまとめて下さい。

会 長 操業停止もルール化しつつ、持続可能な漁業となることも意識しながらと非常に難しいけれども、文言として整理するということで良かったですか。

各委員 異議なし。

会 長 ほかにございませんか。

各委員 特になし。

会 長 それではただ今ありました各委員のご意見を踏まえて、事務局で文言整理したうえで後日会長と協議し、提出するというところでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

会 長 第2号議案「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る提案議題について」は各委員のご意見を踏まえて、事務局で文言整理したうえで後日会長と協議し提出することに決定しました。

会 長 そのほか委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

各委員 特になし。

会 長 他に何もありませんので、これをもちまして第101回長崎県連合海区漁業調整委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。

( 閉 会 )

( 1 6 : 0 0 終了 )